

平成28年

建設消防委員会

6月21日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成28年6月21日

午前10時00分 開会

午後2時28分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	近 藤 裕 英
委員	清 水 義 昭	委員	富 永 秀 一
委員	近 藤 善 人	委員	村 山 金 敏
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	川 口 真 也

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
行政経営部長	原 田 一 也	経済建設部長	下 廣 信 秀
消防長	土 屋 正 典	経済建設部次長	岩 瀬 雅 哉
経済建設部次長	麻 生 亨	財政課長	伊 藤 正 弘
産業振興課長	宇佐見 恭 裕	土木課長	鈴 木 英 樹
都市計画課長	近 藤 潔	下水道課長	花 木 喜久治
環境課長	相 羽 敏 明	消防総務課長	稲 垣 聡
消防署長	毛 受 淳 一	地域活性化推進室長	秋 永 亘 正
土木課長補佐	星 子 恭 士	都市計画課長補佐	河 北 裕 喜
下水道課長補佐	堅 田 直 寛	環境課長補佐	石 川 悟
消防総務課長補佐	相 木 義 博	消防総務課長補佐	羽 場 浩一郎
商工・観光担当係長	和 田 真 人	地域活性化推進担当係長	浦 倫 彰

5. 傍聴議員

郷右近 修	鵜 飼 貞 雄	蟹 井 智 行	後 藤 学
宮 本 英 彦	ふじえ 真理子	近 藤 郁 子	近 藤 千 鶴

早川直彦 山盛さちえ 杉浦光男 三浦桂司
一色美智子

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開会

○建設消防委員長（毛受明宏議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件、10議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

議長より挨拶願います。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

議案が多いですが、しっかりと審議をしていただきたいのと、当局におかれましても簡潔にわかりやすく答弁してください。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合は直ちに出席をいただきますようお願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴について、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、本委員会に付託されました案件につきまして審査いたします。

なお、議案の番号順ではなく、審査を優先した日程を組みましたので、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。お手元に配付いたしました

議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いをいたします。

事前に提出いただきました資料請求についてお諮りいたします。富永委員から議案第71号及び第72号に対する資料請求がありました。富永委員より資料請求の趣旨を説明願います。

富永委員。

○富永秀一委員 まず1つ目ですけれども、下水道と農排についてなんですが、今後係る建設の事業費については平成37年までの見込みが出ているので、それと突き合わせをしたいので、元利償還金の見込みについても、参考資料で平成32年までしかありませんので、それ以降、37年までの分も出してくださいということです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 当局において、資料の用意はできますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ただいま資料請求がありました案件2つにつきましては、資料のほう、準備できております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 1本ずついきます。

○下水道課長（花木喜久治君） 元利償還金の、整えておりますので、御用意できております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。初めに、本委員会として、議案第71号及び第72号に係る元利償還金の見込みの資料要求をすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。当局においては、議案の審査までに資料の用意を願います。

続いて、本委員会として、議案第71号、第72号に係る下水道未普及地域への管渠の面積拡大の費用の31年度までの地域ごとの内容と算出の根拠の資料を要求することに御異議…

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 失礼いたしました。

ということで、富永委員より資料請求がありましたので、富永委員より資料請求の趣旨説明を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 これも参考資料の中にある、今からの未普及地域への管渠面積拡大のために必要とされる経費というのが1,000円単位までで掲載されておりますので、これはどういう算出根拠だろうかということで、平成31年度以降、各年度の費用が、これは新市街地域の整備だと聞いておりますので、これほどの地域、これほどの地域というのがわかっているのであったら出してくださいと。そうではない方法で算出したのであれば、その費用の算出の根拠となる資料を出してくださいということです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 当局において、資料の用意はできますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今の資料請求に関しましては、平成31年度以降、37年度までの事業費についてはお示しできますが、地区については、今回未提出という形で取り扱いさせていただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 その事業費がどういう根拠に基づいて出されたかという資料は出せますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 全体事業費、各年度の事業費の建設費、調査費、補償費というこの3項目の内訳、それと、工事費のほうにつきましては、一般的なメーター当たりの単価とか、そういうものはお出しできます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、当局において、議案の審査までに資料の用意をお願いします。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 失礼いたしました。ごめんなさい。

お諮りいたします。議案第71号、第72号に係る下水道未普及地域への管渠面積拡大の費用の31年までの地域ごとの内訳と算出根拠の資料の要求をすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。当局においては、議案の審査までに資料の用意をお願いします。

続いて、本委員会として、議案第72号に係る都市計画税の用途がわかる資料を要求する資料請求がありました。

富永委員より資料請求の趣旨説明を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 都市計画税は目的税で、限られた目的にしか使えないと。そのうちの1つが下水道事業ですので、都市計画税のうち、下水道事業にどの程度使われているのかが知りたいので、それがわかる資料をとということです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 当局において、資料の用意はできますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） この資料請求に関しましては、今年度予算のという前提がございます。ということで、本市におきましては、都市計画税の用途については決算でお示ししております。ということで、今年度予算ということに関しての資料はございません。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 直近ということで、前年度であれば出せるということでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 26年度が決算としてまとまっておりますので。

（そういうことか、27も出せないということかの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） どういたしましょうか。ないなら。

（それで、今、決算書として出されているもの以上の情報があるのであれば、出してもらいたいですの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 当局において、できますか。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ございません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、富永委員、この辺は済みません、よろしくお願いします。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、会議のほうに入ります。

初めに、議案第63号 財産の買入れについて（高規格救急自動車）を議題といたします。理事者より簡潔に説明願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） それでは、議案第63号、財産の買入れについて御説明いたします。

これは、記のとおり財産を買い入れるものでありまして、1、物品名は高規格救急自動車。2、納入場所は豊明市消防本部。3、数量は1台であります。4、買い入れ金額は2,606万400円で、5、買い入れ先は豊明市阿野町池下92番地2、愛知トヨタ自動車株式会社豊明営業所所長、林 知己です。6、契約の方法は、7社の指名競争入札によるもので、その結果として、同社を買い入れ先とするものであります。

この案を提出いたしますのは、高規格救急自動車を買い入れるため必要があるからであります。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 たしか現行が2,800万円強の自動車だったと思うんですけど、2,600万円、200万円減っているんですけど、これ、現行車でできたことがあって、今回のものでできなくなるようなことというのはありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） できなくなるというのは、済みません、物品の中の内容でしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 じゃ、ちょっと質問を変えます。

これ、資機材で変わるものというのはありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 従来の救急車と資機材的にはほぼ同様のものがございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それで、消防署に救急車が2台で、出張所に1台あると思うんですが、今回新たに購入するものというのは、今保有しているものと同じ車種のものでしょうか。写真を見ると、今消防署で使われている写真と同じものが載っているというか、同じ車種のもを購入したということでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 現有の救急車と全く同じものになります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 清水委員の確認なんですけれども、主な積載資機材、幾つかあるんですけど、10項目、これは全て備えているということによろしいでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） それを全て含めての値段でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 現行のものが4WSかな、二輪駆動の、新たにこれ、4WDにした、これ、理由ってありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 現行の車種は1種類しかございませんで、平成16年度に購入したものが4WSのタイプでありまして、現在はそのタイプの救急車両はございません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回これに変えることで、維持ですとかメンテナンスの費用というのに変更は生じませんか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 維持費、それからメンテナンスに関しては、全く差はございません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論、採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第63号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第63号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 豊明市農村集落家庭排水施設条例の一部改正についてと議案第72号 豊明市下水道条例の一部改正については関連がありますので一括議題といたしたいが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第71号と議案第72号を一括議題といたします。

質問、討論は一括して行い、採決は議案ごとに行います。

本案につきましては、既に本会議場で花木下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。直ちに質疑に入ります。資料の配付をいたしますので。

(事務局資料配付)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 委員の皆さんは行き届きましたか。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 資料の説明をしてもらったかどうか。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 失礼いたしました。

ただいま資料の配付が終わりましたので、資料の説明を願います。

失礼いたしました。もうしばらく。

それでは、資料の説明を願います。

花木下水道課長。

○下水道課長(花木喜久治君) それでは、配付させていただきました資料2点について、簡単に御説明のほうをさしあげたいと思います。

初めに、元利償還金見込みというところの表の御説明でございます。

依頼のありましたとおり、平成33年から平成37年の下水道特会及び農村集落家庭排水施設の特会、それぞれ元金と利子、合計かつ総合計というところでお示ししておるものでございます。

続きまして、建設事業費の概算というところの資料の説明をさせていただきます。

こちら平成31年から平成37年の事業費の取りまとめをしたものでございまして、先ほど御説明いたしましたとおり、建設費、調査設計費、補償補填費という3項目について取りまとめし、合計額を出しております。

下の表で延長と書いてあります。これが管渠の施工をしていく延長というところがございます。これに下の単価、開削単価6万3,000円、この延長にこれを掛けたものということが大きなところでございますが、平成33年、平成36年、平成37年は圧送管マンホールポンプ等を含んだ額となっておりますので、単純に6万3,000円と延長を掛けたものというものにはならないことを御承知おきください。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 配付資料の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 まず、市民へのお知らせについてなんですけれども、市民向けの説明会について広報に載せたと聞いていたので、探したんですけど、最初は見つからずに、2回目しっかり見て、ようやくここにちらっと載っていただけであったということなんです、これ以外に市民向けの説明会についての広報というのはされたんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ホームページのトップページのほうへ載せさせていただきました。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

富永委員。

○富永秀一委員 いろんなイベントなどについてメールで配信サービスというのもあったと思うんですが、そういうものは、じゃ、使われなかったのかなと思うんですが、そういう考えはなかったですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 最近の、私ども、こういう説明会等につきましては、よその部署も広報とかホームページということで対応しておるということで、今回の私どもの説明会につきましても、そのような対応をとらせていただいたということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

(関連での声あり)

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 影響する範囲から考えますと、例えば区長さんをお願いして回覧板を回してもらくくらいのことをしてもしかるべきだったのではないかなと思います。そうした告知がされない結果、実際には当日、午前中が2人、午後は、両方お越しになった方を除くと正味5人ということで、合わせて7人に対してしか事前の説明というのは行われていないわけです。

議案質疑においてもその点は反省しているという答弁はありましたが、市民に対する十分な事前説明ができてないということ自体はお認めになるということではないでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 本会議場でもお話しさしあげたとおり、やはり人数が少なかったということは真摯に反省すべきだと思いますので、今後このようなことがないように考えていきたいというふうに思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 本会議質疑の答弁、ちょっと確認するんですが、今回の下水道料金を改定する理由というのは、一般会計からの繰り入れを是正するというで間違いはないでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かに今回の改定の最大の理由といたしましては、公営企業会計の原則である独立採算に向けて、現在、下水道会計、一般会計からの繰り入れに頼っている現状の解消が最大の理由ということで間違いはございません。

また、その背景には超高齢化及び人口減少問題と、あと、本市が抱えている今後のアセット問題というような背景がございます。そのようなことで少しでも早く下水道会計のほう、独立採算のほうに向けていきたいというふうに考えておるものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 改定する理由は、それ1つでよろしかったですか。ほかに改定の理由はありませんか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 基本は一般会計からの繰り入れの解消というところが理由でございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 参考資料のほうの6ページのところに、平成26年度の建設事業費が3,087万円というふうに記載しているわけですが、ページ17のほうには、上げられているのは今年度以降の建設事業費が載っているわけですが、これ、金額が全然違うんですけど、平成26年は3,000万で、今年度は、同じ基準で建設事業費と見て1億円既にふえている。それ以降、またどんどんふえるということではないんだろうと思うんですが、多分どこかで線引きが違うんだろうと思うんですが、そのあたりを説明してもらいたいんですが。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 平成26年度決算におきまして、建設事業費が3,087万円ということで、今後事業費が大分ふえていくというところの御質問かと思いますが、これから耐震化と老朽化対策、こちらのほうに積極的に事業を展開していくというふうな考えのもとで事業費がふえていくということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ということは、これは基準は同じだということですか。もしそうだとすると、例えば平成31年には、今ある3,000万となっているところが8億幾らになりますよということでもいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおり、平成31年度におきましては、総事業費が8億800万円ということでございます。そこには流域下水道の建設負担金の増、及び今お話ししました地震対策、老朽化対策及び農排接続がえに伴う管渠整備、こちらのほうの増額が大きいことになっておる理由でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 多分違うと思うんですけど、実際にこの年度でかかるというのは、発生主義的にこの年にこれだけ要りますよ、でも、その部分の相当部分は公債で発行されるので、実際には6ページの表で言うと、上げられた金額の大部分が市債の償還のほうに入っていて、その年度の建設事業費として上げられる分はそんなに多くないと思うんですけども、違いますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 17ページでお示ししております8億というところの数字だと思いますが、こちらはあくまでも建設事業費の概算事業費としてお出ししておるもので、先ほど1点、申し添えるの忘れましたが、未普及地域への面整備、ここら辺も大きく占めているということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 大丈夫ですか。ほかの部局の方、補足しなくて大丈夫ですか。今の答弁で合っていますか、確認ですけど。

つまり、これと同じ基準ですか、本当に、ここに載っている建設事業費は。

そうだとすると、この年度、例えば平成31年度は8億円、市債を発行せずに、そのまま建設事業費として上げますよということを今おっしゃったんですけど、それでいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） あくまでもこの17ページでお示ししておるものは、出というところでのお示しでございますので、ということで、出についてのお示しでございます、額については。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 出ということは、だからこれと同じですよという意味でいいですか、本当に。6ページの基準と変わらないですか。同じ建設事業費という名前になっていますけど、意味が違うんじゃないですか、分類が違うんじゃないですかと。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 6ページのものと考えとしては同じでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか、ちょっとまとめていただいて。

富永委員。

○富永秀一委員 ということは、平成31年度は、下水道会計の支出は20億ぐらいになりますよということですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおりで、19億円ぐらいになります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（そういうふうになっていましたっけ、これ。それで合っていますかの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか、質疑。

（じゃ、次の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 参考資料の14のところなんですけど、これ、使用料改正の必要性ということで、①のところの使用料収入ということが上げられているんですけど、今回の改定について、使用料収入が減るから改定するという、そういうことでよろしいでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） マイナス要因として、今の社会情勢の中で人口は減少傾向にあるというところでございます。ということで、今後大きな伸びは考えられないというようなところで、横ばい状態というのが続くのではないかとこのところの推測でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料でちょっと探せなかったんですけど、平成26年度の有収水量がもしわかりましたら教えてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

（しばらくお待ちくださいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） しばらくということで、いいですか。

ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 下水道の元利償還金の見込みについて、資料、ありがとうございます。この資料請求をした後に気づいたのが、予算委員会的时候にこういう起債の償還表というのが出されていたので、これの差を見れば同じことができるなと思って計算をしてみたんです。その数字とこれは当然合っているだろうと思って今見ると全然違うんですけど、

例えば、つまりこれはこれだけ減っていくというのは、この年にこれだけ償還する、償還するとやっていくから減っていくということですから、この数字と基本的には合うはずなんですが、それで計算すると、平成33年に7億ぐらいと、こっちの出してもらった資料ではなっていますが、差を計算すると5億9,200万ぐらいになりますし、例えば平成37年度もこっちで見ると5億円ぐらいということになってはいますが、予算委員会のときに出してもらった資料だと4億円を切って3億9,200万となっているわけですが、このときの資料とこれが違うのは、なるほどと、つまりここに見込みとして上がっている建設事業費の市債を発行するから、残高がふえるから差が出るんだらうな、この計算をした時点と今とではそれだけ計算が違ったんだらうなと思ったら、今市債は発行されないという答弁でしたね。ということは、じゃ、なぜこれだけ差が出るのかということなんですが。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まずもって、市債を発行しないわけではございません。

（話が合わんじゃないの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 市債を発行するのであれば、それは当年度の建設事業費としてぽっと出てくるんじゃないかと、市債の償還金のほうに回っていくじゃないですか。そうじゃなくて、全部8億円は建設事業費に上がりますとさっき答弁されましたよね。ということは市債を発行しないということじゃないですか。わかりますか、言っている意味、そうなりませんか。だから、今、答弁が全然わけがわからない状態になっているんですけど。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 先ほどの8億円ほどのあれは支出でございまして、支出が示されていると。それから、丸い表のほうは、丸いほうはその中の起債がどれだけとか、財源の内訳が記載されておったと思うんですが、6ページの部分ですよ。

（6ページの部分ですの声あり）

○経済建設部長（下廣信秀君） ですので、市債がこれだけ、それから維持管理費がこれだけ、それから建設事業費がこれだけというようなことでして、それぞれの事業に係る内訳が記載されているということだと思っております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ちょっと御説明申し上げますと、事業費の歳出の部分で8億円ほどの金額が出ていたかと思いますが、そのうち適債事業ということで起債が発行でき

るものは発行してまいりますものですから、その中に資金調達、財源としては起債部分があります、8億相当の中に。

公債費のほうは償還ですので、それより以前に借りているものに対する返済が公債費のほうに計上されますので、そういう分類を整理していただいて、恐らく計画は下水道課のほうがつくっているということですので、起債を発行しないわけではございませんというのはそういう意味であるということでございます。

以上です。よろしいでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか。

ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 多分発行はする、当然するんだと思うんですけど、この金額と予算委員会で示された、お持ちじゃないかもしれませんが、下水道事業特別会計の起債償還表、これと全然数字が違うことの説明をお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算特別委員会のほうで、追加の資料ということで作成をさせていただいたのが財政課でございまして、全ての会計の今後の償還の状況を明示しなさいという趣旨をいただいたものですから作成いたしました。

その時点では、28年度の当初予算の御審議をいただくための資料ではあるんですけども、28年度の起債の発行自体は正確に加味できるものではなくて、29年の出納整理期間とかに実際に発行していきますので、そういうことでかなり誤差のある状況がまずありますということが1点。となりますと、それ以前の発行済みのものをもとに、それ以降、発行する先がわかりませんので、過去のをこのままだ一つと返済していく、これ以上、起債発行しないというような前提で、過去のをざ一つと流すところになりますということで急速に右肩が下がっていくというようなグラフになっておりますので、現実の事業が加味されてきている今のお話との差異というのはそういうところから生じるということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか、御理解いただけましたか。

（とりあえずこの件についてはの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかに。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほどの質問の中で答弁漏れの有収水量の件でございますが、472万6,307立米でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の472万何がしというふうだと、さっきの14ページの使用料収入が、これ、使用料改正の必要性の①で上げられておるんですけども、参考資料26ページを見ると、5年後、例えば平成32年だと有収水量が一番上で478万立方メートルぐらい、減っていないという、減らない見込みという、そういうことですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 478万というところと472万6,000というところで、大きく動かず、基本横ばい状態が続くというところでの御説明でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 農排のほうでちょっと聞きたいんですけど、本会議質疑のほうで農排の増収額が約860万というような答弁があったと思うんですが、現在の一般会計からの繰入金が大抵200万円ぐらいですかね、資料を見ると。このままでいくと繰越金がどんどん増加するというふうになると思うんですが、これについてちょっと説明をお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かに現状におきましては、農村集落家庭排水施設は繰入額が少なく、おおむね健全な財政状況と言えますが、流域下水道への統合に向けて、今後不明水対策等の管更生工事等を実施していく必要がありますので、まだ今後も支出のほうがあるというところでございます。終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、平成30年度から32年度ぐらいまでの間に接続工事をするという、たしかそんなようなことだったと思うんですが、接続の工事費だとか、農排の不明水対策というのは、繰り越しを含む、農排のほうの会計から捻出するという、そういう理解でいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 農排の統合につきましては、平成30年から32年度にかけて接続工事を実施する予定でございます。支出の科目でございますが、まず、接続工事に

つきましては、やはり補助金に頼る必要がございますので、それ以前に流域下水道のほう、いわゆる公共下水道のほうですね、こちらの事業認可を得まして、補助事業ということで接続工事を行います。いわゆる農排のほうの会計ではないということで、農排につきましては、今後流域下水道接続に当たりまして、不明水が維持管理負担金のほうに影響いたします。その影響額を抑えるために管更生工事、こちらを実施していくということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これをもとに考えると、どんどん今後償還金が減っていくなというふうに思っていたわけですね。たしか市長の説明会でのお話でしたか、15年ぐらいで独立採算を目指すというお話がありました。これとおりに減っていけば、確かに実際できるなと思ったわけです。要するに、今歳出の、先ほどの6ページのところで言うと、市債の償還というのが3分の2ぐらい占めているわけですから、その償還金がどんどん減っていくということで、このペースでいくと、大体43年度だと償還金が1億円を切るという計算になっているので、そうすると完全に都市計画税分も除いた完全な独立採算になるなと思っていたので、確かに15年後だなと思ったわけですが、これだともう既にふえていますよね。平成37年の時点では、こちらの予算委員会が出された資料だと3億9,200万のところは5億1,000万になっているわけなので、そうすると、市長が15年後に独立採算を目指すというのは、このペースでいくとちょっと無理じゃないかなと思うんですけども、それでもできるという計算にはなるんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 私どもでシミュレーションした結果、15年先ぐらいにはそういう形になるというふうに試算しております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 値上げをしなかった場合とした場合とで完全独立採算になる年数にどのぐらい違いがありますか。多分これで見ると、減り方が大体毎年数千万単位で償還金が減っていくという計算になりますので、そうするとせいぜい違って一、二年じゃないかと思うんですけど。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まずもって、先ほどの私が15年先ぐらいには解消できるのではないかというお話をさしあげましたが、こちらについては料金改定があつてのお話でございます。

ということで、今の御質問になりますと、料金改定のない場合はどれぐらい先になるかということですが、しばらく時間をいただけますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか。

（出せますかねの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 じゃ、それがわかりやすい資料というのは出せますか。もし出せるようであれば、シミュレーションしたということでしたので、そういう資料がもしあるのであれば。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか、まとめりました。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 私どもの今の財政シミュレーションによりますと、料金改定をした場合は、平成44年ぐらいで解消できるだろうということですが、今、私ども、シミュレーションする中では、平成47年までシミュレーションしますと、改定しなかった場合、まだ残は残っておるということで、どのぐらい先に解消できるかというのは、ちょっと今資料は持ち合わせておりません。平成47年までのものがございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） もうないということですね。持ち合わせていないというか。

○下水道課長（花木喜久治君） はい。というのか、平成47年以降のものはまだシミュレーションをしていないということです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ということですけど。

富永委員。

○富永秀一委員 じゃ、47年までは計算したシミュレーションがあるということですので、それが出せるのであれば見たいんですが。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 資料請求ということですか。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ただいま資料請求がありましたけど、当局のほうで用意できます……。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） お出しできると思いますので。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、ただいま富永委員より資料請求がありました。これに賛成することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 異議なしということですので、直ちに資料のほうの準備をお願いします。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 時間20分ほどいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 20分かかるんですけど、その間というのは進みます。

（ほかの質疑がいろいろあるの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 大丈夫ですか。

じゃ、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 資料の14ページなんですけれども、供用開始から40年以上が経過とあるんですけれども、二村台が1971年からということなんですけれども、全体の二村台、もう45年経過ですか。現在までにトラブルがあったかどうかということと、それから、あと、二村台の45年経過したのが全体の何%かということと、もう一つ、管の材質、何でできているかというのををお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 3点御質問いただきました。まず、二村台地区でトラブルがあったかどうかという御質問でございますが、私の知る限りでは、大きなトラブルは余り聞いておりませんが、私の経験の中では、一度路面の陥没があったことは記憶しております。いわゆる管のほうに土砂が吸い込まれて陥没したと、よくある事故でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（今のことについての声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 それは管からの漏水によってということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 漏水というよりも、老朽化した管に穴があいていて、そこに土砂が吸い込まれるというようなところの原因かと思います。あと、ほかには樹木等が管の中に入るといったようなこともあります。

あと、管の材質でございます。こちらについてはヒューム管、コンクリート管でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか。そのままどうぞ。

○下水道課長（花木喜久治君） もう一点、全体の中で二村台地区が占める割合でございます。約14%でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 結局、今回資料は出ませんでしたけれども、決算のときの資料、平成26年度のをみると、都市計画税が集められたうち、7割以上が下水道に使われているということですね。それが今後どんどん減っていくということですね。そのときに載っているのは桜ヶ丘沓掛線だとか、あと駐車場だとかありますけど、それもどんどん減っていきますわね。そういう中で下水道も減らすということになると、下水道が減った分というのは何に使おうということなのか、それとも都市計画税自体を下げようということなのか、そのあたりは方向性がはっきりしているのであれば、こういうことで使いたいから下水道に使っていいんだけど、その部分も減らすんだという理由が立つと思うんですが、そのあたりはどうでしょう。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 都市計画税の今後の使い道でございますが、当然私ども、新市街地で土地区画整理事業も今議会で一部予算を上げさせていただいておりますように、進めていく予定でございます。当然区画整理事業についても、都市計画税が充当されると。都市計画事業が、今後下水が少なくなると、ほかの都市計画事業がないかと申しますと、桜ヶ丘沓掛線のほかにも大根若王子線だとか、二村山緑地とかいろいろ事業がございますので、都市計画事業そのものが減少していくという考えは、今のところ予想はしておりません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 資料の8ページを見ると、一般会計繰入金としか書いてないわけですよ。これだと何の注釈もなく、それだけを見ると、全部普通の一般会計から入っているものだというふうに見えてしまうわけですけど、都市計画税については一切触れていないわけですよ。なので、例えば、たしか今までの答弁だと、都市計画税のうち七十何%が下水道なので、それを掛けるというようなことで、たしか4億6,200万という数字が出たと思えますが、このうち4億6,200万は、下水道事業を含む都市計画事業だけに使える目的税の都市計画税から出ているんだということがわかるようにしておくのが、公正な判断ができる条件じゃないか、わかりやすくなるんじゃないかと思うんですけども、そういうものをあえて書かなかったのか、それを書く必要性についてはどうお考えなのか、お聞きしたいと思えます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今委員がおっしゃるように、例えば一般市民の方に都市計画税、財源の内訳になってくると思いますので、そこまで細かく、市民の方に下水道の単価そのものをこういう形に変えたいという説明会であったので、もうそこに集中したということで、財源内訳を細かく書くということは考えておりませんでした。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 一般会計の繰入金を減らしたいという、そういうことですよ、目的としては。なんですが、参考資料の27ページを見ると、基準外の繰入金がまだ9,100万強残っているんですが、これについて説明をしてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 確かに平成32年度に9,200万ほどの基準外繰り入れが残っておるわけですが、こちらも財政シミュレーションをする中では、平成34年度には解消できるというふうに試算しております。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回この改正をすると境川流域下水道の構成市町の中で、恐らく使用料単価が一番高くなると思われるんですけど、これについて、そういう調整とかというのは

行いましたか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まずもって、今回これに関しまして、管内の構成団体との単価の調整については行ってはおりません。しかしながら、近隣市町や類似団体等の単価については参考のほうとさせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

資料が今整ったんですけど、配付してもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、資料のほうの。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 資料のほう、整いましたので、先ほどの請求がありました、どういたしましょう。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 資料が整ったということで配付してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） お願いします。

（事務局資料配付）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） どうですか。説明は大丈夫でしょうか。

資料の配付が終わりましたので、説明を願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） では、今お手元に2枚、シミュレーションしたものを配りさしあげました。下に棒グラフがあるもの、これが改定後についてシミュレーションしたものでございます。こちらについて御説明いたしますと、一般会計からの繰入金でございますが、表の中ほどでございます。歳入の中の左から2列目、一般会計繰入金ということで、こちらにつきましては、先ほどお話ししましたように、平成43年度まで繰入金が残るということで、平成44年には解消されるということでシミュレーションしたものでございます。

続きまして、もう一枚の表のみのほうでございます。やはり一般会計からの繰入金につきましては、同じ位置のところに記載してございますが、現在のシミュレーションでは、平成65年まで繰り入れが続くということでシミュレーションをしております。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ただいま説明が終わりましたが、ここで会議の途中ですが、10分間休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時16分再開

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。
質疑のある方は挙手願います。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ちょっと待ってください。
清水委員。

○清水義昭委員 質疑じゃなくてごめんなさい。
議案の76号の資料を要求したいんですが、委員長、いいですよね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） はい、どうぞ。

○清水義昭委員 議案76号の起債ですとか利子ですとか運用に係る費用を考慮して、事業自体がプラスに転じる時期がわかるもの、表もしくはグラフで、もし用意できれば、そういうのをお願いしたいんですが。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ただいま清水委員より議案76号の資料請求がありました。が、当局のほうで用意できますか。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 要望のありました資料につきましては用意できますので。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、議案第76号について。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 大変お手を煩わせ……。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ちょっと待って、資料請求、今諮りますので、76の。

（済みませんの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 議案76号の清水委員の資料請求について、請求することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 異議なしですので、準備を進めていただきたいと思います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 大変お手を煩わせて申しわけございませんでした。先ほど配付させてもらいました資料でございます。そのうちのグラフのないほうの料金改定をしない場合のシミュレーションの資料でございますが、これがちょっと誤解を招くような資料になっております。といいますのは……。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） もう今、グラフがついているやつしかないのです。

○下水道課長（花木喜久治君） 差しかえさせてもらった新たなもののほうの財政シミュレーションの表の御説明をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、使用料単価を変えない、現状を維持した場合のシミュレーションでございます。一般会計からの繰入金平成47年度におきましても6,638万1,000円残るといようなシミュレーションをしたということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 資料の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

村山委員。

○村山金敏委員 ちょっと先に聞きたいんですけど、使用料、このままの場合ですと、平成33年に使用料収入が上がっておるわけですけど、何か要因はあるんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、農排のほうを統合するということとところで使用料がふえるということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 表の右から5番目の繰り出し基準額が上がったり下がったりしておるんですけど、これ、目標単価か何かから出てくると思うんですけど、目標単価、どれぐらいを見込んで計算されていますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 150円でシミュレーションしたものでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 それは平成28年度も同じですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 平成28年度につきましては130円でシミュレーションしております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 いただいた資料で言うと、これだと平成44年には、料金を上げた場合には一般会計からの繰り入れがなくなるということになっているんですが、平成41年から42年、43年と順調に毎年8,000万ぐらい一般会計から、8,000万、5,000万、3,000万と減っているわけですけど、そのペースで下がっていくのかなと思ったら、それが達成できた途端に、右側のシミュレーションで言うとそこから横ばいになっているわけですけど、このペースで減っていけば、上げなくても翌年度にはゼロになるんじゃないかというふうに思えるんですが、5,000万ぐらい減っていくと考えると、なぜこのタイミングで突然ここから横ばいになるんでしょう。

わかりますかね。一般会計の繰り入れ、値上げした場合が44年でゼロになっていますね。ここまで急激に減っているわけですよ、毎年、繰入金は、8,000万、5,000万。それが右側の、右側というか私が右にしているだけ、値上げしなかった場合で言うと、そこまでは順調に減っていくわけですけど、8,000万、5,000万と。ところが、そこから突然ぴたっと減らなくなるわけですけど、なぜこういうシミュレーションになっているんでしょう。これは確実性の高いシミュレーションなんではないでしょうか、果たして。同じようなペースで減っていけば、多分値上げしなかったとしても、せいぜい一、二年の差しかないというのはやっぱり同じだと思うんですけど、ここで突然減らなくなるのはどういうことなんではないか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今、富永委員がおっしゃられるのは、平成44年が5,600万で、それからほぼ同額のような形で推移しておるけど、これはおかしくないかということをございますね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか。

そのままどうぞ。

○下水道課長（花木喜久治君） 少しちょっと時間をいただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

どれぐらいかかりますか。

花木……。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません、2分ほどいただきたいと思います。

（微妙やね。ほかに、でも聞く相手がいないの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 数値的に余り変動がないということのデータは出ておりますが、このシミュレーションにつきましては、特に平成44年以降、何かなぶっておるということはなく、計算結果としてこういうものが出てくるというところでございます。特にどこかの計数をなぶっておるといようなことはしておりません。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 建設事業費が42年度は6億幾らあったのが、翌年度には1,640万になって、一気に減っているわけですけど、これはそういうタイミングでそうなるという何か確証がある数字なんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、これ、全体20年のシミュレーションをさせてもらっておるわけですが、正直なかなか20年先までというのは、建設環境も読めないというところで、正直平成43年以降の建設事業費が大幅に減っておる分については、現時点では不確定ということで御理解いただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 もしこの建設事業費が6億から1,000万まで減ることなく、例えば1億とか2億とか残っていれば、これはやっぱり採算がとれないということになりますね、どちらにしても。だから、差はもう6,000万から7,000万と決まっているわけなので、その減り方が毎年どれだけ減っていくかということを見ると、5,000万とか6,000万という数字でどんどん減っていくとしたら、独立採算になるかならないかの年数の差というのはせいぜい一、二年ということにはなりますわね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません、少し時間をいただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかに進みますかね。あります。

（でも、相手は一緒ですけど、いいですか、聞く相手はの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 村山委員。

○村山金敏委員 当局もちよっと困ってみえますので、休憩動議ということで。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 休憩動議が出ましたので、ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 26 分休憩

午前 11 時 41 分再開

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 富永委員のほうから御質問がありました一般会計からの繰入金で年間8,000万ぐらいですか、減っていきますよと、114円にした場合に、残り5,000万ぐらいだから、単純に言えば一、二年で減る、なくなるということを予想されているということだと思んですが、114円の表を一度見ていただきますと、まず、歳出と歳入、これ、当然特別会計ですので合計金額を合わせると。歳出が固まると、まず、このぐらい出ていくものがありますよと、それに対して使用料収入を充てる。次に、補助金がどのぐらい入るとかということ予想しながら入れ込んでいくのですが、その中で国費と受益者の負担金については見込みがないだろうということで、今はその差額分が一般会計からの繰入金に全て入るという形をとって、そういう形のシミュレーションをしたということですので、繰入金で基本的にゼロになるということはなかなか難しいのかなと。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今の繰り入れがなくなるのは難しいのかなというのは、値上げをしてもしなくてもということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今の私どものシミュレーションでは43年ですか、その段階でおおむねゼロぐらいになるのかなということですが、これが本当にゼロということはなかなか厳しいのかなと、ある程度起債はどうしても、例えば長い間の起債です

ので、下水だと30年ですので、起債がゼロになるということは考えにくいと。ただ、非常に少ない額になるというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 いろいろ説明をお聞きしていて、資料も見て、何か質問が入ると暫時休憩のような形になって、本来もうちょっと見やすいような資料がそろえられるべきかなと思います。

市民の方も個々に問い合わせがあるはずなので、そういうことに答えられるような資料を今後整備されるという御予定はありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 当然そういう御要望があれば、私どもは市民の方に理解をいただいて値上げをしていかないかというふうに、値上げというか改正をしていかないかという考えでいますので、そういった資料を整えて説明していきたいと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 たしか本会議質疑で、10年先を見越して単価設定したというような答弁があったと思うんですが、今回の改定は、あと10年間は単価の見直しを行わない、そういうような理解でよろしいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 当然一度、これ、公共料金の根幹になる下水道の使用料ですので、10年を見越して、今回20年のシミュレーションはしてありますが、10年ぐらいを見越して単価設定をさせていただきました。

ただ、今後10年間、社会の情勢とかいろんな状況で変わってきますことがあれば、当然そのときに改めて料金の改定は考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、今、一般会計からの繰り入れが多くて、使用料の引き上げが必要というような状況で、基本使用料を引き下げて、2カ月の使用水量が11立方メートルを回る場合に値下げになるんですけど、これに対する理由、これを説明してください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今の御質問でございます。現行の使用料体系におきましては、使用水量の多い少ないにかかわらず一定、一律定額であったため、基本使用水量に満たない使用者に不公平感を抱かせるという指摘がありました。そういうところで、基本使用料による経費回収率を低く抑え、かわりに1立方メートルからの従量制とすることで、使用料、水量に応じた負担となるようにした結果、このようなことになったということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 それで、改定のところで超過使用料の料金区分、これを見直した理由というのも教えてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今の御質問についてでございますが、こちらにつきましては累進の従量制であるため、細分化したほうが使用水量に応じた公平な負担となるというふうに考えました。単身世帯から5人世帯までの一般家庭の負担をなるべくかけないようにするため、割合の多い50立方メートル——月当たりでございますが——までの区分を細分化したものでございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 2カ月の使用水量が20立方メートルと40立方メートルの場合、現行と改正案の、できれば税込みの料金の差額をそれぞれ示していただきたかったんですが、ちょっと計算するのが面倒くさいので、出したんですが、20立方メートルの場合、今回の改正で389円ふえる、2カ月20立方メートルのとき389円ふえる。2カ月で40立方メートルの場合、367円ふえる。要は使用水量が多い人のほうが上がり幅が少ない。これについてちょっと説明をお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まずもって、今、清水委員からのほうは、率のアップ率というところで20立方メートルと40立方メートル当たりで逆転現象が起こっておるということでございますが、まずもって私ども、改定案を作成するに当たりましては、正直アップ率というところは考えずに、あくまでも量が少ない、使用水量の少ない世帯等への額でどのぐらいの額が増額されるかというところを検討した中でやってきました。

そこは当然いわゆる基本世帯、1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯というところで、一般的にこれだけの量を使うというような一般的な数字がございます。そのこの箇所においてどのぐらいの増額になるかというところを検討させてもらいました。

一応5人世帯まで、余り使用水量が多くないいわゆる少人数世帯及び子育て世帯、こちら辺に配慮したいというところで、5人世帯の中で年間の増額の額を3,000円以内に抑えるというようなところで改定案を作成したものでございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論は、議案第71号及び議案第72号を一括で行います。

討論のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 今回のこの下水道料金の改定についてなんですが、一般会計からの繰り入れに頼っているというところで、一般会計からの繰り入れを減らさないかんということは重々に理解はできます。

ただ、一番最後の質疑でさせていただいたんですが、1人から2人世帯、年金なんかも使われているような世帯のところではアップの幅が大きい。比較させていただいた二、三世帯の大体40立方ぐらいのところはそこよりもアップの幅が小さいというようなことがありますので、今回、使用料の改定について、区分も合わせてちょっと理解できないところがあるので、私、反対とします。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今回は反対ということで、1つは、広範に影響するものであるのに、市民への説明が不十分であるということです。特に既に独立採算状態になっている農排の利

用者に対しては、より丁寧な説明が必要だと思えるんですけども、特に北部での説明会も予定すらされていませんでしたし、じっくり市民に説明をして、それでも上げていいねというような反応があればなんですが、そういう説明をした努力がちょっと見られないということなんです。

それともう一つは、値上げの根拠を示す資料が非常に不十分であったということです。詳細は一言言いませんけれども、結局県に確認をすると、全然知りませんよみたいなことから結局いろいろあって、きのう訂正された数字が出てきましたけれども、その時点で年間数千万円という、これからこれだけかかりますというものが下がっていたりもしますし、例えば、阿野平地は平成30年度までの区画整理の事業年度になっているんですが、それが新市街地については31年度からかかりますよというシミュレーションになっているわけです。このあたりもどうも話がわからないし、これをもって11%値上げという下水道料金を今の時点でいいですねというのはなかなか言いにくいのではないかなということなんです。

特に企業会計については、それを導入することのメリットとして、それが導入されればいろんなことがわかるので、適切な料金を設定しやすくなるというメリットもあるわけなので、どうしても短期間で欲しければ、また次の議会でも上げてもらえばいいですが、本当は恐らく企業会計を導入して、いろんなことがわかった上で、さらに適切な料金を見ればいいのではないかなというふうに思いますので、反対といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、賛成の立場で討論させていただきますが、今現在一般会計よりの繰り入れが非常に大きなものとなっております。こういった特別会計は独立採算制を旨とするものであります。また、市税なんですけど、調整区域の方々との公平性、そういったものも重きに置いて、将来への負担、子どもさんたち、これからお孫さんもおみえになります。そういった方々への負担を極力軽減するという意味で、受益者負担ということをお原則として、今上げる時期かなと私も考えておまして、妥当かなと思っております。賛成といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 私も反対の立場で簡単に討論させていただきます。

まず第1としては、先ほど富永委員が言われた市民への説明がちょっと不足していて、私たちもどうやって市民の方に説明していいのかというのがちょっと悩むところでありました。

あと、二村台以外は平成3年からということで、まだまだ耐用年数が十分あるというこ

とと、あと、使用収入も減っていない、市税も少しだが増加している。市長、人口増も打ち出しているということで、なかなか収入が減るということは余り今の時点では考えられないわけで、あと、近隣との比較で一番高くなってしまふ。これ、例えば豊明に移住したいなという人が1つの、水道料金が高いからやめようなんていう方もいるかもわからないです。そういうことを考えまして、反対といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第71号について採決を行います。

議案第71号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成少数であります。よって、議案第71号については、賛成少数により否決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号について採決を行います。

議案第72号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成少数であります。よって、議案第72号については、賛成少数により否決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第73号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より簡潔に説明を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 議案第73号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明させていただきます。

この案を提出するのは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い必要があるからでございます。

なお、消防団員等に対する公務災害補償は政令で定める基準に従い市町村条例で定める

こととなっております。今回の一部改正は、その政令の改正内容と同じであります。

それでは、内容について御説明させていただきますので、1枚おめくりください。

条例附則第5条は、豊明市消防団員等の公務災害補償条例に基づく補償と他の法律による給付の調整を規定したものでございます。

今般、改正政令の施行に伴い、附則第5条第2項の表1において、同一の事由により、障害厚生年金等を併給される場合の障害補償年金に乘じる調整率を0.86から0.88に改正するものです。

また、表2において、同一事由により、障害厚生年金等を併給される場合の特殊公務災害に係る傷病補償年金に乘じる調整率を傷病等級が第1級以外の場合は0.92に、第1級の場合は0.91に改正するものです。

そして、附則第5条第2項の表中において、同一の事由により、障害厚生年金等が併給される場合の休業補償に乘じる調整率を0.86から0.88に改正するものです。

附則の1といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することとしております。

附則の2としまして、平成28年4月1日以前に支給すべき事由の生じた損害補償等については、なお従前の例によるものとしております。

なお、該当者はいません。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論、採決に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第73号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第73号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここでお諮りいたします。ただいま消防の議案が終わりまして、この先、消防の議案がないということですので、直接関係ない消防職員を自席待機といたしたいが、御異

議ございませんか。異議ないですか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。

消防職員によっては退席を願います。

(関係職員以外退席をなす)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 続いて、議案第74号 平成28年度豊明市一般会計補正予算(第2号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長(宇佐見恭裕君) それでは、議案第74号、一般会計補正予算(第2号)のうち、産業振興課所管分について御説明をさせていただきます。

補正予算書10ページ、11ページをお開き願います。

10ページ中段、5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費、13節 委託料の41万1,000円の増額は、豊明勤労会館の多目的ホールを文化会館耐震工事中の代替施設として活用するために、右側のページ、説明欄にございます電動式観覧席を点検する委託料を増額するものでございます。

以上で産業振興課所管の予算説明を終わります。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 秋永地域活性化推進室長。

○地域活性化推進室長(秋永亘正君) 続きまして、地域活性化推進室所管分について御説明いたします。

補正予算書10ページ、11ページをお開き願います。

10ページ、11ページ下段、7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費で9節 旅費の40万3,000円、11節 需用費、消耗品費の11万4,000円、14節 使用料及び賃借料の8,000円、19節 負担金、補助及び交付金の6万5,000円は、研修や先進地視察等の調査研究に係る費用として新たに予算化をするものでございます。

以上で地域活性化推進室所管の補正予算の説明を終わります。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 鈴木土木課長。

○土木課長(鈴木英樹君) 続きまして、土木課所管分の歳出予算を御説明いたしますので、12ページ、13ページの中段をお願いいたします。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費について、右の説明欄をごらんください。

上段の道路等維持修繕工事費は、前後駅前広場において、にぎわい創出イベントの開催

などで広場を有効活用できるような環境を整えるため、今回モニュメントを撤去する工事費として216万円の増額をお願いするものです。

下段、道路管理事業は、阿野平地土地区画整理事業区域に隣接する地区外道路を新たに整備するため、測量分筆等の費用として調査測量設計と委託料245万円、道路用地の買収費用として道路用地購入費1,580万1,000円及び買収予定地内にあります物件移転等の費用として物件移転等補償費630万1,000円の増額をお願いするものです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、続きまして都市計画課の所管する歳出補正予算を御説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

下段、8款4項2目 土地区画整理費、説明欄、調査測量設計等委託料2,106万円の増額は、豊明寺池地区土地区画整理関連業務委託及び組合区画整理事業支援制度検討委託にかかわるものでございます。

まず、豊明寺池地区土地区画整理関連業務委託の内容ですが、当該地区の土地区画整理事業に向けた検討について、地権者の仮同意が100%整ったため、平成28年2月末、市へ技術援助申請が提出されたところでございます。当該地区は第5次総合計画土地利用構想図において居住ゾーンに位置づけられており、市長マニフェストにおいても人口増加が掲げられていることから、市として早急に土地区画整理事業に着手する必要があるため、県との計画協議及び現況地区界測量に係る作業並びに市街化区域編入及び農振農用地の除外手続を並行して進める必要があるためでございます。

次に、組合区画整理事業支援制度検討業務委託の内容ですが、本市はこれまで約360ヘクタールの市街地について、土地区画整理事業による計画的な市街地整備を推進してきました。今後も市街化区域への編入検討候補地区や市街化区域内の地盤未整備地区の整備推進を図るため、組合施行を中心とした土地区画整理事業による計画的な市街地整備が必要であります。

一方、本市における土地区画整理事業に対する支援制度は、豊明市小規模区画整理事業交付要綱がありますが、5ヘクタール未満の小規模な区画整理事業に限定した支援制度であります。

本業務は、今後も土地区画整理事業の推進による良好な市街地形成を図るため、現行の支援制度における問題点を整理し、今後の区画整理事業の動向を踏まえながら、組合区画整理事業に対する支援策の方向性及び財政効果についてシミュレーションを行うものであ

ります。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、13ページ、前後駅前のモニュメントの撤去ですが、撤去した後の使用方法、どんなことを考えておられます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 現在、設置可能な移設場所を検討しておりまして、それまでは仮置きをして、どこかに設置したいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 ちょっと言い方が悪かったかな。そういうことを聞いておるんじゃないかと、あいたところはどうするのという話。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） あいたところはモルタル仕上げをしまして、フラットにして有効に使っていただくというふうに考えております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 その有効というのはどんな内容なのか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） イベント等で今現在やっていただいておりますので、そういうような有効活用ができるように、今モニュメントがちょっと支障になっておりますので、フラットにするということで、もっと有効利用ができるんじゃないかなというふうに考えております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 以前にも屋台村とかいろいろな話が出たと思いますけど、やっぱりそれを実行しようとするとなんか団体の必要になってくるかなと思うんですけど、市がやるのか、それか団体に委託するのか、どういった方法を考えています。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 本年度の予算で300万円という予算をいただきまして、委託を考えております。委託先についてはまだ検討中でございますけれども、にぎわいを創出できる団体を委託させていただきまして、そこでスペースを有効に使わせていただくというような形で考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 その委託団体なんですけど、手挙げてやるのか、それかこちらのほうから持ちかけるのか、その辺考えておられます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 現在こちらから持ちかけさせていただいて、御提案をいただいた中でお願いをしていきたいと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 そうすると、つらつらと思うところで言いますと、商工会なんかが浮かんでくるんですが、そちらのほうにはもうそういったような話は持っていったらいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 先月の末に商工会のほうにはこのようなことを考えておりますということの打診はしてございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 お聞きしますが、これはいつ、幾らで何のためにつくられたモニュメントだったのか。また、これを撤去することによって有効に使えるようになるスペースというのはどのぐらいなのか教えてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） これは前後駅南のデッキと合わせて区画整理の都心交通改善事業でモニュメントを一緒につくっております。でき上がったのが平成12年、年度末、おおむね約16年ぐらいたっておりますけれども、あとは面積、5メートル、5メートルぐらいで25平米ぐらいは有効に使えると思います。モニュメント自体は3メートルの2メートルぐらいなんですけど、奥行きとかスペースがありますね、5、5ぐらい確保できます。

以上です。

（幾らというのが漏れていますの声あり）

○土木課長（鈴木英樹君） 金額ですか。今、照明灯と一緒にありますので、当時全部含めて1,600万ぐらいかかりましたが、ざっとモニュメントだけにしますと大体1,000万円ぐらいかかっています。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、どこか仮置き場とか移設場所に移すということなんですけど、どこか仮置き場だとか移設場所だとか、破棄するようなことも、こういう費用は入っていますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 仮置きまでは考えていますが、まだ移転の費用は入っていません。今回撤去の費用のみです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 先ほどのイベントの件なんですけど、300万ぐらい用意しておるということなんですけど、企画したときにそれ以上かかる場合は考えておられますか。

（ちょっと違うけど、ごめんねの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ぎりぎりですけど、宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 委託料の中で、団体のほうでは、もちろんみずからの持ち出しということも考えられておるようですが、一応300万円という予算内で事業をやっていたきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 関連で。今のモニュメントのあるところがいつも煮炊きができないということで、いろんなイベントで苦労してみえると思うんです。この中に入っているか入っていないかじゃないと質問にならないので、200ボルトの電磁器具を使えば、そこで煮炊きができる、いわゆる温めたりすることができるかもしれませんが、ここに予算に入っているのか、もしくは計画はありませんか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） わかります。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） にぎわいの事業をやっていく中で、もちろん年末にイルミネーションをやったりとかということもございまして、電気の必要性というのは考えております。現段階ではまだ予算化しておりませんが、9月の補正とかで対応できればというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 関連で。僕が言っているのは、イルミネーションの電源とかじゃなくて、名鉄さんとのいろんな打ち合わせも要るかもしれませんが、200ボルトの電磁器具、火が出ない器具が使えるような設備を整える計画があるのか、予算が入っているのか、計画があるのかということをお聞きしたいんです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回の予算の中には撤去費用のみで、そのような計画の予算は入っておりません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 工事費について質疑をお願いします。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 11ページの労働費のところなんですけど、これ、勤労会館、観覧席、いつ

まで動かして、保守、いつまで行って、何年ぐらい稼働していないような状態になりますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらの電動の観覧席については、平成20年度までは保守点検委託業務を行っておりました。ということで、平成21年の4月からは稼働していないというような形になっております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この41万1,000円というのは、これは点検の費用だけですか。何かふぐあいが見つかったときは修繕できるというところまで見込んでいますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回は点検のみというふうな形で考えております。今回点検が終われば、実際にどれぐらいの修繕の費用がかかるかということが明確にできると思いますので、それ以降のことは後ほどまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（関連の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 関連。

清水委員。

○清水義昭委員 今回点検するとなると、平成29年度の文化会館の修繕のときにこれを使うということなのですが、29年度も同じぐらいの点検費用がかかるというような、そんなようなイメージでいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 仮に修理をして使えるようにすれば、毎年の保守点検費用が必要になると思われませんが、現段階で本当に修理が必要というか、多額の費用になった場合に直して本当に使うべきなのかということは、まだ現段階でははっきりとしていないところがあります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 41万1,000円には修理費がどのぐらいかかるかという見積もりを出す費用は入っているということでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） おっしゃられるとおり、見積もりの費用でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 もし直った場合、収容人数はどれぐらいなんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） この電動式の観覧席は240席となっております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じく11ページ下、商工費のところなんですけど、これ、多分3人の研修費だと思うんですが、当初予算にのっかっていなかったのでもちよっと気になったんですが、平成28年度は今回この59万円でやっていけるという、そういうことでよろしいですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永地域活性化推進室長。

○地域活性化推進室長（秋永亘正君） 地域活性化推進室は今年度発足した部署であるので、企業誘致に係る事務を行っていきます。そうしたことから、このたび研修や先進地視察等の調査研究に予算をお願いするものであります。

ただし、こうした調査とか研究の結果、速やかに実施していく事業があれば、必要に応じて補正予算を議会にお諮りしていくということになります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 研修をどこに受けに行くとかということはもう決まっているんですけど、それで出されてはいましたっけ。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永地域活性化推進室長。

○地域活性化推進室長（秋永亘正君） 企業誘致等に係る研修は、名古屋で開催されるもののほか、東京や大阪で開催されるものなどを含めて参加したいというふうに考えています。

また、先進地視察については、経済産業省が公表している企業立地に頑張る市町村事例集というのがございまして、そういったものや産業施策の関係の書籍のほうに掲載している自治体を参考にしたいと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 13ページの真ん中、道路管理事業なんですけど、当初予算じゃなくて6月補正で計上した理由ってありますか。何か単価の決定がちょっと遅かったとか、そういうことを聞かせてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） そちらのほうは用地交渉の結果、土地鑑定評価がちょっと若干おくれってしまったので当初予算に間に合いませんでしたので、今回上げさせていただきました。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これ、同じところだと思います、真ん中のところですよ。阿野平地のところですよ。こういうふうにやりますよというのはホームページに載っているんですけど、これのここをつなぐ道路の話かなと思ったんですけど、もしそうであれば、一応図面はできているように思うんですけど、新たに測量がまた必要というのはどういうことなのかと思って。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回、筆の確定ですので、それはあくまでも平面図、地区の計画図でありまして、今回、分筆と用地を購入するために用地の確定、土地の確定をしたり、分筆測量をしたりして用地の買収面積を決定するものであります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなのですが、この2,455万9,000円、これ、全部が阿野平地のところの地区外道路のところに捻出される費用ということによろしいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 全額費用です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところの道路用地の購入費なのですが、これは今民地になっているところを購入するということなのか、そうじゃないのか、お願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 民地の用地買収費です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その下のほうの土木費のほうですけど、これも100%同意がとれたということで、いわゆる阿野平地でいう、こういうものをつくるための作業に入ったということでもいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。組合が設立するための準備ということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第74号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第74号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号 平成28年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案につきまして、既に本会議上で花木下水道課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 確認をしておきたいんですけど、これ、値上げの関係のための電算関係委託料というふうに聞いているんですけど、ということは、農村集落家庭排水施設特別会計のほうでも出ないと変だなと思うんですけど、こっちしか出ていないということの理由は何かありますか。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長(花木喜久治君) こちらの補正予算に関しましては、経年からも確かに農排と公共下水と2本あるわけですが、公共下水のほうですと契約のほうはしておりましたので、今回補正ということでございますので、それに倣って流域のほう、公共下水道のほうで補正のほうを上げさせていただきました。

以上です。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 下水道特別会計の補正予算ですが、71号、72号と私、反対していますので、そういった理由で、同様の理由でこちらも反対です。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第75号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（反対と言ったの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 失礼いたしました。ごめんなさい。反対でした。失礼いたしました。ごめんなさい。

それでは、ごめんなさい、済みません、採決に入ります。

議案第75号については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成少数であります。よって、議案第75号については、賛成少数により否決すべきものと決しました。

ここでお諮りいたします。この後の議事に直接関係のない職員については自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。

直接関係のない職員は退席を願います。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 議案第77号 豊明市水上太陽光発電事業特別会計設置に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、既に本会議場で相羽環境課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 私、これ、76号ということで資料請求をしたんですが、77のほうから関係すると思いますので、説明をお願いします。資料の説明をお願いしてもらえますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 失礼いたしました。

先ほど休憩中に、清水委員より資料請求がありまして、机上のほうに配付してありますので、この件につきまして説明願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、先ほど資料をお配りさせていただきました。この資料のほうを説明させていただきます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） いいですか。よろしくお願いします。

○環境課長（相羽敏明君） この表は若王子池の水上太陽光発電事業の20年間の収支というところでございます。損益がどこで逆転するかというような一覧表となっております。

表の上の段、1年目から20年目というふうにあります。上の段については予想売電量、そして売電収入、これは売電量に対して1キロワットアワー当たり27円で計算をしております。それで、太陽光のパネルが毎年0.5%、性能的に落ちていくということでございますので、このような形で0.5%ずつ発電量を逡減させて計算をしております。

一方、下の工事関連費、利子、光熱水費、借地料、保守管理料、積立金、これらについては毎年かかる経費について上げさせております。そして、1年目で見ますと、売電収入が6,059万6,000円、一方、歳出のほうについては工事関連費がありますので、5億5,188万1,000円ということで、1年目の累計収支といたしまして4億9,128万5,000円、そして、2年目については、今申し上げました4億9,128万5,000円のマイナスから2年目の売電収入6,029万3,000円を足して、2年目の歳出の計1,620万円を引く、そうすると2年目の累積収支が出るというような形となっております。このような表となっております。

表の説明は以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 資料請求の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。議案77号です。77です。

（一括じゃないのの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 一括じゃないです。

富永委員。

○富永秀一委員 76から79まで、いろいろ関連してくるので、一括でやったほうがやりやすいと思うんですが、それではいけませんか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 今、富永委員より提案がありましたが、76から79号ということですね。一括で質疑に入るといふ御意見がありましたが、これに対して異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 異議なしと認めます。よって、76号から79号を一括で質疑に入りたいと思います。

それでは、質疑のある方は挙手願います。

(今ずっと77の説明だけだったということですよねの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) いや、今、76号ですよ、これは、表は。7ですか。

(今、資料説明ですね。後のことはもう議場で説明されたのでの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 76号でこれ、資料請求しましたよね。

清水委員。

○清水義昭委員 私、これ、76号で資料請求したんですが、これ、77も関係するのでということで今説明をいただきました。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 今、一括ということになりましたので、質疑をお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

村山委員。

○村山金敏委員 中電への売電価格なんですけど、20年契約ということでありまして、継続するということでありまして、契約だとかそういったものはどうなっております。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長(相羽敏明君) こちらの27円につきましては、国が定めた固定価格買い取り制度により定められているものでございます。中電との契約というのは、今回予算で上げさせていただきました電力負担金、60万弱の電力負担金を払った後、正式な契約というような形となります。

以上です。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 そうすると、これから情勢なんかを考え、中央なんかの情報も、情報というんですか、お話なんかも聞きますと、27円というのは若干不安な部分もあるかなと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えておられます。例えば、これからこの27円が下がった場合とか。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長(相羽敏明君) 議員の言われることなんですけれども、とりあえず27円ということで国が約束をしているということでございますが、もし仮にこれがほごにされるようなことになったら、全国で至る事業者が太陽光発電事業を行っております。そこで何ら

かの補償も何もしないでやると、やはり問題になるのではないかなというふうに思いますので、とりあえず27円を信じてやっていきたいと思います。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そういう事態は恐らくというか、ないとは思いますが、そういう事態になったら、各地で損害賠償請求が国に対して行われると思いますが、そういうことも視野に入れるということでもいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 当然、そのようになると思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 76号のほうのページ11で保険料というのが上がっていましたね。これが保険がきく範囲について、どんな場合にどんな補償が受けられるということになっているのか教えてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） こちらは企業財産包括保険ということで、財産の補償、そして休業補償を保証しているものでございます。

対象となるものとしたしまして、火災や落雷、破裂だとか風災、風に対するもの、ひょう災、ひょうが降ってきたものだとか雪でのもの、強風で飛んできたものが当たって壊れたというようなものが対象になる。それ以外に車両または航空機の衝突だとか盗難、火災、それらの事象が対象になるよというようなことでございます。

一方、対象外のことについてもお話をさせていただくと、対象外の事象につきましては、自然の消耗、劣化等による損害に対しては、保険料は支払われないということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 最近、大規模太陽光発電のケーブルを切断して持っていくという、とん

でもないやからが出てくるんですけど、福岡ではケーブルが700メートルとられて、損害が400万円出たとかということですが、先ほどの話だと、その場合でも保険はきくということのようですが、何か犯罪抑止といいますか、そういう対策というのは考えていらっしゃいますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 全国的にそういうような盗難とかという事象に対して、我々も何らかの措置をとる必要があると思います。設計はこれからということでございますので、しっかり考えていきたいと思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 年間で0.5%でしたっけ、少なくなるという、その原因は、どうしてこう毎年毎年減っていくんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） これは機械ですので、やはり経年劣化ということで御理解いただきたいと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で。表面とかじゃなくて、機械自体のということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） パネル自体の性能自体が落ちていくということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 それは兵庫県の加西市を視察されたというのがあったんですけども、そこでもそういうことは起きているということですか。

（どうなんだろうなの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 当然私ども、これを試算するのに一番重要なところになりますので、メーカーさんのものの経年劣化をこのぐらいいは見ただ方がいいのかなということで見させていただいておると。当然それ以上の発電が起これば、売り上げが上がるということで、安全性を加味したということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 では、加西市でのデータはもうとっていないということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 加西市の情報についてはちょっと持ち合わせておりません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 原点に戻って、今回急遽この議案が上がってきたという認識でおりますけど、それまでの経過をちょっと、内容を教えてもらえたら。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 経緯でございます。昨年、職員のほうが兵庫県のほうへ視察へ行っていました。それで、事業性として認められるんじゃないかというようなことで内部決定をさせていただきまして、まず、その前に若王子池の所有者であります東沓掛区さんの御了解を得ないといけないということで、年末、そして年度末に説明会に伺いました。そして、最終的に東沓掛区さんとしてオーケー、了解ということでいただいたのが5月中旬ということでございます。

それで、本来であれば、年度末に御承認がいただけるものと思って準備をしておったんですが、東沓掛区さんの御了解がなかなかいただけなかったことと、あと、当初はリース方式でやる方法を考えていたんですけれども、買い取りのほうが利益もたくさん出るということで、そちらのほうもちょっと検討してみようというような中で、この時期になったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山さん、関連ですか。

(関連の声あり)

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 村山委員。

○村山金敏委員 それでは、これでできた財源はほかに使うということですが、どういったことに。それともう一つ、9年前でしたか、愛知池のほうで水資源公団が実証実験をやっておられるわけですが、勅使も同じ水系なんですよ。それから、その当時は機材も余りよろしくなかったんですが、それから進みまして、いいものになっておりました。途中でのそういった検討だとかそういったものはなかったですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 財源については、収益について何に使うかというようなことですね。これは、一般会計のほうに繰り出しをして市のために使うということで、特にこちらのほうでは、使途については限定をしております。

あと、愛知池の実証実験のことですが、横目に見ながらそれを検討、太陽光発電のことについて検討してきたというようなことでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 今、村山議員の御質問の一般財源におおしたときの使途のことでございますけれども、北部地区も含めて、今いろいろ検討する施策の中の1つでございますけれども、公共交通網の拡充というのをやっております、それに基づいて私どもつくって、今検討中でございますけれども、そういうのを含めて、総合的な判断の中で売電収益を使った事業をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 先ほどの愛知池の実証実験に関して、その当時どんなふうに考え、その当時というよりそれ以後、どんなふうに考えられておったか、その辺なんですよ。なぜここで急に上がってきたかと。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今、議員がおっしゃるとおり、愛知池で陸上の発電と、それから水上での発電とどちらが効率的だというようなことを水資源公団さんのほうが実

証実験を行いました。その結果がやっぱり水上のほうが効率がいいというようなお話を私ども受けておりました、あと、値段の比較もされておりました、その当時は陸上のほうが少し安いよと。ただ、今は値段的にもそんなに変わらないのかなと、そういった愛知用水さんの検証結果も当然私ども環境課のほうで注視しておりました、そういったことも踏まえて、前回職員のほうが水上光のほうを見に行ったと、それがきっかけとして今回の御提案という形になっております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 であるならば、当初予算で上げてもらうというのが普通だと思うんですが、その辺いかがですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 先ほどちょっと課長のほうからお話があったように、5月15日ぐらいにたしか地元さんのほうからというお話が、最終的な合意が得られたと。それ以外に、先ほどリースの件と、それから直営と申しますか、どちらがいいかと、私どもこの事業、環境のPRのほかに収益ということに特化して、先ほど副市長のほうからもお話があったように、この事業で得たものをほかの施策に使っていきたいということがございましたので、収益性を考えて、当然リスクも考え、今回御提案させていただくということで、ちょっとお時間が必要になったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 さすれば、設置に関してタイムスケジュールというのがあったと思いますけど、もういっぱいいっぱいスケジュールなのか、その辺ちょっと詳しく。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） スケジュール的なことを申し上げますと、3月8日に国のほうから設備認定通知書というものをいただきました。これは今回行う事業のことについて、設備的にとりあえずこれでいいですよというようなことでの通知でございます。その3月8日から270日以内に国のほうに事業者と契約を結んだ旨、報告することとなっております。これが12月の初旬ということとなるんですけれども、国のほうとしては、届け出があ

った書類の審査期間が必要だよということで、その1カ月前、240日前までに届け出をしてくださいというお願いをされておりますので、11月3日、3日はお休みですので、11月4日となりますが、11月4日までに事業者と契約をする必要があります。

その前に、今回予算で上げさせていただきました電力負担金58万9,000円、これを7月29日までに支払う必要があります。中電との仮契約といいますか、それが3月31日の状態で結んでおりまして、双方の同意なんですけれども、それで、電力負担金を支払ったらその契約が生きるよ、その後に正式な書面で中電と契約を取り交わすというような形となります。ですから、7月29日に電力負担金を支払うということと、11月4日までに事業者と契約をする必要があるということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今、課長のほうから支払いの時期はお話しさしあげたわけですが、今議会で御承認いただけますと、6月の終わりからすぐに設計事務に入ります。リースの一括契約ではございませんので、委託は委託、工事は工事という形で進めていきますと、先ほどいう11月の頭には本契約を、工事の、請負等を交わしていなければいけないという状況を考えますと、議会が通ったらすぐにそれぞれの通常の契約事務をやっているかないと間に合わないという状況でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 けさの新聞に市長がリスクはないと考えていると強調したとありますけれども、環境の面から、ここに希少生物とか絶滅危惧種みたいな、そういうのはいなかったのでしょうか。調査はされたのでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 具体的な調査はしておりませんが、多分そういった生物がいれば、事前に例えば生涯学習課とか、そういったところにこの池にはこういう生物がいて、貴重なものがありますよということは、当然市のほうに情報として得られると思いますので、そういったことはありませんので、それと、私どもが設置する機器、こういったものが環境に影響はないというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

(関連での声あり)

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 調査をしてからやるのが本当ではないかと思うんですけども。

これ、浮いているわけなんですけれども、浮いているだけだと移動しちゃいますよね。その固定方法というのは、例えばくいを打つとか、アンカーを入れるとかという、どのような方法で。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 水の上にフロート、浮かびます。それで、池の底にアンカーを打ち込みます。そして、フロートにワイヤーをくっつけて池の底にアンカーを打つというような形での固定を考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 先ほど国の指導というんですか、そういったものがあったというふうに聞いておりますけど、国が口出す以上は補助金なりあるのかなというような気がします。まず、その1点、あったのかないのか。

それと、他の自治体でもこういった事業を始められておると思います。先回も三河のほうで聞いたと思うんですが、そういった事業の状況、それと、昨今は事業者、ソーラーだとかそういったものの事業者が撤退する方向にあるんですよね。その辺も考えられたのかどうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、補助金についてお答えすると、補助金については、今回の売電の場合には補助金はないというふうに。

それで、県下の状況でございます。うちと同じように、陸上での発電についてやっていると、当然補助はありませんので、ただ、自分の庁舎で、公共施設のほうで発電をする、自分のところだけで電力を消費するという形であれば、それは補助金があるというふうに聞いております。

あと、電力事業者、一般の事業者が撤退する方向というようなことでございます。これが固定価格の買い取り制度の中で随分高い値段がついていたというふうに記憶しております。最高で42円ぐらいでしたか、それぐらい、42円ぐらいであったというふうに聞いてお

ります。1円でも高ければ、それだけ収益が生まれるわけでございますので、42円から、ただいま27円でございます。15円下がっているということで収益性が大分落ちるというようなことで撤退を徐々にされているんじゃないかなというふうに認識しております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど新聞記事の話が出ましたので、新聞記事でちょっと質問したいんですが、けさの新聞だと1.8メガワットでという出力が書いてあるんですが、6月16日の新聞だと1.5メガワット、市からいただいた参考資料のほうも1.5メガワットとなっているんですけど、これをちょっと説明してください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今の御質問の件でございますが、1.8メガワットというのは発電の能力のことでございます。これだけ発電ができるよというようなことで、全体で1.8メガワットの発電ができるということでございます。1.5メガワットのことについては、中電さんへの売電の量、最大量が1.5メガワットということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、多分収益事業になると思うんですが、交付税の算定への影響とかというのはありますでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 交付税への影響ということですが、基準財政収入額のほうには影響がないということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 管理に毎年1,000万ぐらいかかっているんですけど、これ、年に何回やるのか、どのようなことをされるのか、お願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 保守の管理につきましては、今年度の予算を見ていただきましても、やる予定はありません。今年度ですよ。ですので、3月15日に売電を始めて、年度内いっぱいには保守契約をしない予定です。ただ、来年度、29年度予算で1年間の年間契約をしたいというふうに考えておりますので、まずは。ですので、29年度の当初予算に委託料を入れさせていただきます。それまでにどういう項目が必要なのかを検討してやっていきたいと。その1年間の実績を踏まえて、また必要なものがあれば入れ込んで、反対に必要なものは削除して効率的にやっていきたい。少しでも売電収益が上がるような方法で。例えば、30年度からは長期継続契約をさせていただくような形になるのか、まだその辺はちょっと検討中でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 どのような点検をするのかということを知りたいんですけども、年に何回ぐらいとか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） ただいまのところ想定しているものが電気工作物の保安管理業務だとか設備への巡回点検、附帯設備、パワーコンディショナーの付近の雑草の繁茂状況だとか、あと、太陽光発電施設の定期点検ということでパネルの性能の負荷試験、絶縁測定だとか、あと、雑草の除草業務、パネルの洗浄も1つでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 毎月とか年間何回やるとか、今言われたそれぞれの金額は出ないですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 事業者のほうからお見積もりをいただいております。その中でのお話でございますが、先ほど申し上げたことを申し上げますと、電気工作物の保安管理業務については毎月、巡回点検については毎月、太陽光発電の設備定期点検は年に1回だとか、除草作業については年3回ぐらい予定しているだとかということでございます。

ただし、先ほど部長が申し上げたとおり、委託内容について精査をして、また改めて予

算を願いたいと思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 ソーラーに関しての附帯設備だとかそういったものも何かあります、ちょっと参考までに聞かせてほしいんだけど。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） ソーラーパネルはフロート、浮き袋みたいなものの上に設置します。角度も10度ぐらいでも相当平らな感じになると思います。それをつなぐワイヤーがあると。それ以外にパワーコンディショナーというものがあって、直流を交流に変える機械、これが1台来ます。その周りに当然フェンスをして、あと、例えば盗難防止じゃないですけど、照明、夜間の人 came ときにセンサーで照明がついたり、あと、回転灯が回ったり、ひょっとして、まだこれ、検討中ではございますが、カメラとか、そういったものは今から設計の中でこういったものが必要かというのは、大きくでは、そういったようなものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 建屋だとかそういったものは必要ないですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 建屋は必要ないです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 善人委員の保守点検のことで関連で、今、陸上の保守点検もいろいろ改革がされていて非常に安価にできる、短時間でできるというのもニュースになっていますけれども、一括で何十年というふうに保守点検契約をしてしまうと、そういうものが取り入れない可能性もあるので、そういったところも加味して保守点検のほうは考えてみえますでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○**経済建設部長（下廣信秀君）** 先ほど私がお答えしましたように、保守点検については少しでも安くしたいという考えがありますので、今回予算をまずなくして来年の当初、くどいようですが、1年間様子を見て、よければ3年間ぐらいの長期継続をお願いしていきたいなど、それがまたよければ長くして経費を抑えると、その辺はもうちょっと先に考えたいと思っています。

以上です。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

村山委員。

○**村山金敏委員** この施設そのものなんですけど、20年間という随分長い話なんですけど、途中で大々的なメンテというのはしなきゃならんとか、そういったことはあるわけですか。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

相羽環境課長。

○**環境課長（相羽敏明君）** 先ほど保険のことをお話しさせていただきました。経年の劣化等での事故は補償がされないということでございます。メンテナンスのほうでちゃんとやっていきたいと思えます。それで、もしメンテナンスが必要だということであれば、そのときに行いたいと思えます。

以上です。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

清水委員。

○**清水義昭委員** せっかく資料を出していただいたので、こちらのほうから質問するんですが、収益事業ということで、今、20年間を恐らく見ていると思うんですが、20年間発電をしたときに、20年で累積収支がちょうどプラスになるぐらいになるための、要は損益分岐になる20年間でならした年間の平均発電量というのは大体どれぐらいになりますでしょうか。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

相羽環境課長。

○**環境課長（相羽敏明君）** 先ほどお配りさせていただきました表で、累積収支がプラスに転じるころ、これが13年目ということでございます。1年目から13年目の予想売電量、ここまで売電すればいいよということで2,620万4,464キロワットアワー、これだけ発電すればいいということでございます。これを年で割るということでよろしいでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 20年で、累積収支が、結局この事業が赤字になってしまったらどうしようもないので、20年考えたら、赤字にならないラインを知りたいので、年間にどれだけ売電すれば20年で赤字にならないよということを知りたい。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 先ほど申し上げた2,620万4,464、これを20年で割ると、131万2,230キロワットということでございます。131万キロワットアワーですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ありがとうございます。

もう一個確認ですが、これ、地元の自治会の賃料がこれずっと184万円ということになっているんですが、この額面というのの固定期間というのはいま決まっていますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） とりあえず東沓掛区さんのお話の中で20年という約束をしております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 確認ですが、20年たったら変わるという、そういうことですか。20年までは固定ということですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 清水委員の言われるとおり、そのとおりでございます。20年度まで予約しているということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今度、基金のことについて聞くんですが、撤去に1,000万円かかるということですが、年に50万円ずつ積んで20年ですと基金のほうで修繕が恐らくできないんじゃないかなというふうにも考えるんですが、20年で仮に撤去する場合、この辺はどういうふ

うに考えているのかなと。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 毎年修繕料のほうを計上させていただきまして、その中で対処したいと思います。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと意味がわからなかったんですけど、それは基金に積むということですか、その分。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 基金を使わずに、通常の予算の中での対処ということになります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 という、この基金条例の中の6条の修繕というのは、これは何の、どういうことですか。基金を使って行う修繕。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 主にこの基金の処分については修繕撤去というふうに書かれております。この機器を撤去するための費用に充てるということを想定しておりまして、もし大規模な修繕が発生した場合には、こちらの基金も使う可能性もあるということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 渇水時とか増水時の対応というのはどのようになっているのかということ、あと、若王子池の水深ってはかってあります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 施設そのものが、先ほど言いましたように、池に浮かべるような形のものになりまして、例えば水位の変動、大雨が降ったときは、池そのものがため池でございまして、余水ばけというものがついておりますので、それ以上、水位はふえないよと。例えば、渇水期で水が減れば、そのフロートが沈んでいくというような形になりますので、浮き沈みに対応しているものというふうに考えてもらえればいいのかと思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 フロート自体はいいんですけど、その周辺のケーブルとか何かの影響はないということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それらのケーブルだとかについては余裕を持たせた設計にしたいと思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 水深は。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今後委託のほうで設計を行っていきますので、その設計の中で水深とかそういったことも考えていきたいというふうに思っております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 水深はため池台帳というのがありましてわかるんですけど、ただし、今、ヘドロがどれだけたまっておるかかわからないので、実質のところの水深というのはちょっと不可能かなと、ただ、設計上の、先ほど言った当時のため池台帳上の水深はわかるということでございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 そのヘドロとかの堆積状況によって金額が変わるというようなことはないわけですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） そういったことも考慮に入れて設計をして、当然先ほど言う水深もはかり、いろいろなものを調べた上で、どの部分が一番最適かというのをに入れて工事のほうを組みますので、そういうことはございません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 設計で聞きたいんだけど、1,000万という金額が上がっておったんだけど、その中身、ちょっと教えてくれんかな。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 設計の中身は、先ほど申しますように、まず池の水深を調べたり、それから、池の状況を調べる、こういうものが最初に取りかかる。あとはどういったフロート、これがどういうものを使っていくのか、それから、先ほど言うそれをとめるとめ方をヘドロの量なんかによってどういう方法がいいのか、それから、パワーコンディショナーを置く場所はおおむね決まっていると思うんですが、どんなような形で囲っていくとか、そういったものを今後設計の中でやっていくというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁は終わりました。

ここで会議の途中ですが、10分間休憩といたします。

午後2時12分休憩

午後2時21分再開

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 休憩前に近藤委員のほうから御質問のありました、若王子池の水深の件でございます。

台帳上では、水深3.7メートルということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 地震のときの補償だとか、そういったものについてちょっと聞かせてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今回の保険については、地震については対象外ということとなっておりです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論は議案第76号から議案第79号を一括で行います。

討論のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 水上太陽光発電事業について討論します。

資料を出していただきまして、13年目から累積収支はプラスになるということ、それから、事業自体を仮に20年で見た場合は、年間130万キロワットアワーの売電量があれば、20年見れば累積収支がプラスに転じるということを考えて賛成をします。仮にこれ、その電力よりも少なくなったときというのは非常に注意しないといけないというふうにも考えられます。

それから、また、交付税の算定なんかに影響がないということ、地元の自治会さんの賃料も20年固定で見ていること、初めてのことだとは思いますが、いろいろなところを抑えられていると思います。

大変重要な事業ですので、いろんなところを注意していただきながら遂行していただくことをお願いして、賛成します。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 豊明市の再生可能エネルギーの拠点になるところだと思いますので、しっかりした業者を選んで、確実にスケジュールどおり完成させて、しっかり運用してもらえればと思います。

やはり心配される方もいらっしゃると思いますので、厳し目のシミュレーションをした上でのメリットが出るという計算なんだということであったり、あと、保険でこういうものが保証されているんだといったこともしっかり説明をしていきながら、理解を得ながら進めてもらえればと思います。賛成です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 この事業ですけど、事業そのものと、それと目的に関しては評価するものがあります。ただし、中身についてはまだ疑問が若干残っております。そういった疑問をこれから当局側で払拭していただけるように努力をお願いいたします。

それと、愛知池という先進的な例もありますものですから、ぼやんとしておるんじゃないくて、いつもそういったところに注意を払って、こういったものを行っている、これは豊明市に大きなあれになるというようなことを考えて、そういったことも含めてやっていただきたいなと思います。賛成といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（ぼやんはあかんよの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 私、非常に心配しているのは環境への悪影響なんですけれども、それはないということを願うということと、あと、事業収支概算のとおり収支がうまいこと上がっていくことを期待しております。

あと最後に、新聞に高齢者対策や老朽化した施設の改修とかあるんですけども、ではなくて、子育て支援のほうにぜひ使っていただきたいことを要望して、賛成といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、お手元の議題番号順に従い採決に入ります。

まず初めに、議案第77号について採決を行います。

議案第77号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号について採決を行います。

議案第78号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号について採決を行います。

議案第76号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第76号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号について採決を行います。

議案第79号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第79号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な審査、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午後2時28分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設消防委員会

委員長